

令和4年3月31日
中部地方整備局

公契約関係競売等妨害に係る指名停止措置について

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所 : 株式会社有我工業所
北海道空知郡上富良野町中町3丁目2番1号
2. 指名停止措置期間 : 令和4年3月31日から令和4年7月30日まで(4ヵ月)
3. 指名停止措置の範囲 : 中部地方整備局管内
4. 事 実 概 要
(株)有我工業所の代表取締役は、北海道南富良野町が発注した工事において、仲介役を通して入札情報を得て不正に落札したとして、令和4年2月14日、公契約関係競売等妨害の疑いで北海道警察に逮捕された。
また、代表取締役は、令和4年3月7日、情報を漏らした見返りに現金約200万円を渡したとして、贈賄の疑いで再逮捕された。
5. 指名停止措置理由
有資格業者である(株)有我工業所の代表取締役が公契約関係競売等妨害容疑で逮捕されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等措置要領別表第2第10号」に該当する。
よって、本件の指名停止期間は、4ヵ月とする。

<指名停止措置要領 別表第2>

| 措 置 要 件 | 期 間 |
|---|---------------------------|
| (公契約関係競売等妨害又は談合) 10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 | 当該認定をした日から 3ヵ月以上12ヵ月以内 |

配布先 中部地方整備局記者クラブ

| | | | |
|----------|----------|-------|---------------------|
| ○ 問い合わせ先 | 総務部 契約課長 | 山下 重徳 | 電話番号 (052) 953-8138 |
| | 建設専門官 | 田川 慎二 | |